

あるべき税制委員会 48回 議事録 (2011年10月27日)

峰崎直樹内閣官房参与から、「平成24年度税制改正について」以下のようなお話をいただきました。

- 1、税制改正を取り巻く情勢の決定的変化として、政府の意思決定システムの変更、二元的意思決定へ 与党内意思決定の困難性の増大などが挙げられる。衆参ねじれの顕在化、拒否権を握った野党とりわけ自民・公明両党との関係、3・11とエネルギー事情の決定的変化、EUのソブリン危機から金融危機、アメリカの財政危機とウォール街選挙運動なども挙げられる。

- 2、社会保障・税一体改革に伴う税制改革の課題としては、2015年までにプライマリー赤字 GDP 比半減、2020年赤字から黒字へという目標と、2015年と2025年までの社会保障の必要額の算定が重要。法案の提出は、来年度の通常国会で、3月末までに成案が必要に。与野党協議はいつできるのか。論点としては、以下のものがある。
 - ・2010年代半ばの確定作業、経済的な条件が整うためにはどんなことが必要なのか
 - ・デフレ下の経済成長をどう理解するのか、
 - ・引き上げの方法は、段階的に進めるのか
 - ・引き上げに際して、逆進性に対する手当てをどのように進めるのか
 - ・インボイスを導入することは不可欠なのか
 - ・益税問題をどのように改革できるのか
 - ・消費税の引き上げに伴う、地方税制の課題
 - ・地方消費税の扱いは、課税客体は国の消費税なのか、それとも、地方消費税として
 - ・独立税にするのか
 - ・法人事業税からの地方法人特別税の再検討はいつどのようにやるのか
 - ・地方交付税のあり方の見直しは必要になるのか

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。